ottobock.

オットーボック製品 取扱説明書

製品名：モジュラー車いす

M シリーズ（M2/M3/M4）

品番 480F53=20000/21000 (M2)
品番 480F53=30000/31000 (M3)
品番 480F53=40000 (M4)

2013 年 10 月版

はじめにお読みください

本書は、ご家庭、施設、職場などで「M シリーズ モジュラー車いす」を使用される方、または介助者の方に読んでいただくものです。使用の前に、この取扱説明書を良くお読みになり、内容を充分にご理解お願い致します。また、お読みになった後、手元に保管し、身体状況に変化があった場合、使用に関して不明な点がでた場合などは、必要に応じて繰返しお読みください。この取扱説明書に従って使用いただけない場合、利用者や、介助者が事故を起したり、ケガをする恐れがあります。

＊本製品は、本書の説明の内容ならびに、使用目的に従って使用された場合にのみ、保証の対象となります。

本書は弊社のホームページからも PDF の形式でダウンロードできます。本書の内容に関してのご質問は、お買い上げいただいた販売店にご連絡ください。

目　次

１章　はじめに　２頁
- １．１　序文
- １．２　使用目的
- １．３　適応範囲

２章　各部の名称　３頁

３章　安全にお使いいただくために　４頁
- ３．１　記号の意味
- ３．２　総合的な安全情報に関する注意事項
  - ３．２- １　車載について
  - ３．２- ２　不整地や障害物がある場所、および介助に関しての危険
  - ３．２- ３　乗車・降車に際しての危険
  - ３．２- ４　走行に際しての危険
  - ３．２- ５　火・熱または過冷却による危険
  - ３．２- ６　手の負傷の危険
  - ３．２- ７　車いすの破損についての注意

４章　納品と使用準備　８頁
- ４．１　納品
- ４．２　使用準備

５章　車いすの収納、移乗について　１０頁
- ５．１　車いすの収納
- ５．２　移乗について

６章　各部機能について / オプション　１４頁
- ６．１　転倒防止装置
- ６．２　ティップアシスト
- ６．３　アームサポート付サイドパネル（標準、高さ調節付）
- ６．４　アームサポート高さ調整
- ６．５　ブレーキ延長レバー
- ６．６　張り調整機能付バックサポート
- ６．７　背角度調整機能付バックサポート
- ６．８　介助用ドラムブレーキ
- ６．９　シートベルト
- ６．１０　エレベーティングフットサポート
- ６．１１　片手駆動用ホイール
- ６．１２　片手連動ブレーキ

７章　メンテナンス、清掃と消毒　２０頁
- ７．１　メンテナンス
- ７．２　清掃と消毒

８章　テクニカルデータ　２１頁

９章　オットーボック社製品の保証条件　２１頁

１０章　再利用情報　２１頁

１章　はじめに

１．１　序文

この度はオットーボック社の「Mシリーズ　モジュラー車いす」をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。この製品は調整機能を有した、高品質なモジュラー車いすです。
「Mシリーズ　モジュラー車いす」は日常的な使用をはじめ、室内および屋外や不整地などでの移動に使用いただけます。車いすを使用になる前に、必ず３章「**安全にお使いいただくために」および４章「納品と使用準備**」をお読みください。
６章「各部機能について / オプション」では、「Mシリーズ　モジュラー車いす」の使用範囲を広げ、車いすを使用する利用者の身体や環境に合わせることができるいくつかの付属部品を紹介しています。

各利用者の車いすが、本書で図解したモデルと異なる場合や本書に記載された付属部品が使用できない場合があります。

１．２　使用目的

「Mシリーズ モジュラー車いす」は、主に歩行ができない、もしくは困難な方が移動、および車いすで生活をするために、利用者だけで、または介助者の介助により、室内外で使用していただく車いすです。

⚠ 注意	● 記載されている「使用目的」以外で使用した場合の事故および故障などは保証の対象となりません。

１．３　適応範囲

以下のような症状により、日常生活において歩行が困難な方に適応し、移動補助機器などとして使用いただけます。

・麻痺、不随（対麻痺・四肢麻痺）のある方
・四肢欠損（下肢切断）の方
・四肢不随・変形のある方
・関節拘縮・障害のある方
・筋肉・神経系障害のある方
・心臓・循環器不全、平衡感覚障害などの病気をお持ちの方

上肢の残存機能がある方などに対しては、自力で車いすを操作することができるように設計されています。
個々の適応に関しては以下の点に留意してください。
・体の大きさ、体重（車いすの最大荷重、座幅などをご確認ください）
　：M2/M3 （耐荷重１００kg　/ アジア仕様　または 耐荷重１２５kg / ヨーロッパ仕様）
　：M4　　（ 耐荷重１６０kg ）
・身体、および精神状態
・生活環境　（家屋、坂道の状況、駅のリフトなど）
・周囲の人々等の人的環境（介助者などの状況など）

⚠ 注意	● 上記の状況や条件に変化が生じた場合には、すぐにお買い上げいただいた販売店にご連絡ください。

２章　各部の名称

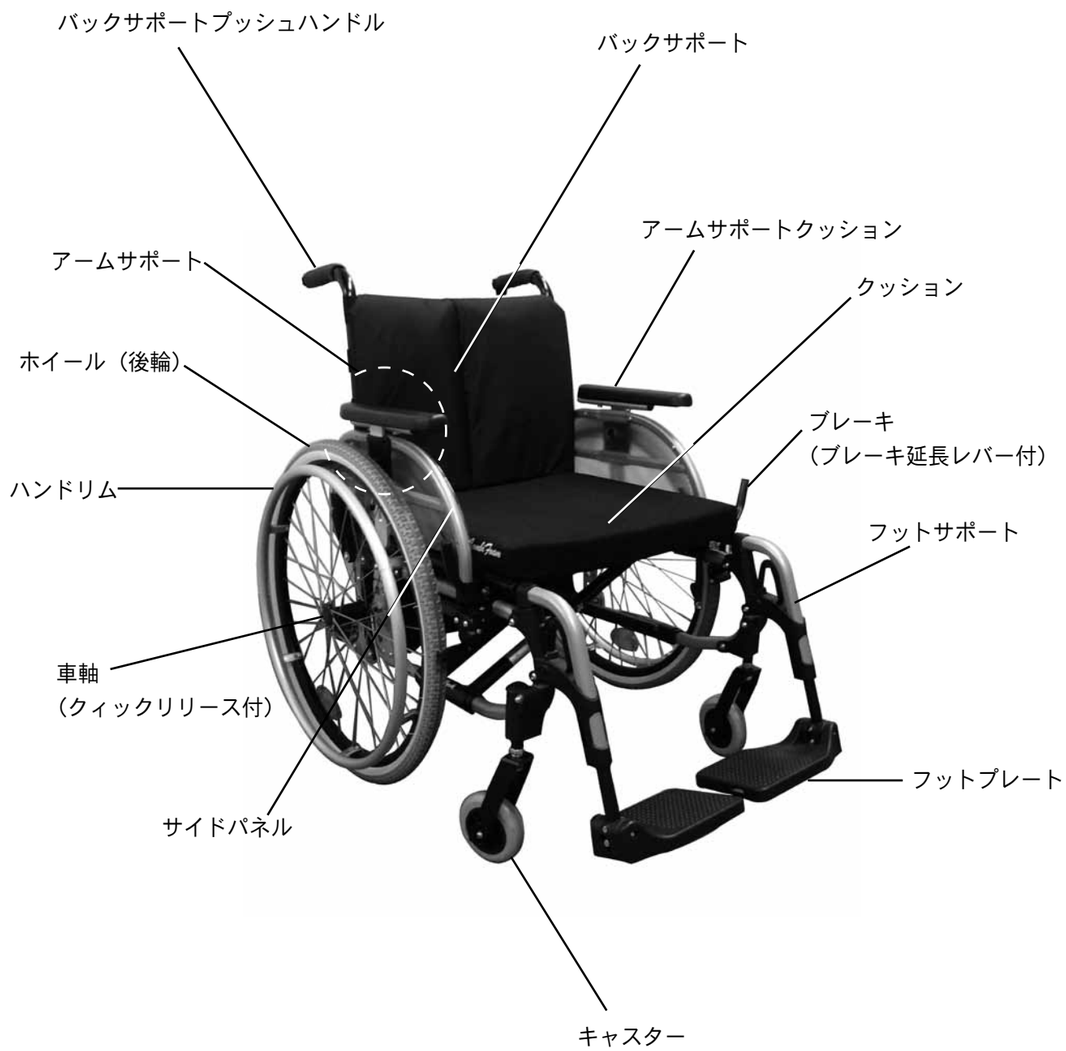

3章　安全にお使いいただくために

3．1　記号の意味

警告

警告
取扱いを誤ると、「人が死亡又は重症などを負う可能性が想定される」ことを警告する表示です。

注意

注意
取扱いを誤ると、「人が傷害を負う可能性、または物的損害の発生が予測される」ことを注意する表示です。

アドバイス
守っていただきたいこと、また、知っておくと便利な事項の表示です。

3．2　総合的な安全に関する注意事項

⚠ 警告

- はじめに取扱説明書をよくお読みください！使用の前に、「製品の操作と機能」についてよく理解してください。次に、それぞれの操作ができるかどうか確認し、必要に応じて練習してください。記載事項を守っていただかない場合、利用者自身の安全を損なう可能性があります。

⚠ 注意

- どのような場合においても状況により事故がおこる可能性があります。利用者だけでなく、介助者の方も安全に関する事項について日頃から充分にご留意ください。
- ご質問、または本書を読んでも問題が解決されない場合は、お買い上げいただいた販売店にご連絡ください。
- お子様および成人前の利用者に対する製品の使用方法については、お買い上げいただいた販売店または保護者の方から本書を使用してご説明ください。
- 車いすは利用者に合せて適合されています。納品後の調整については、お買い上げいただいた販売店にご連絡ください。最適な使用を長期間保証するため、定期的な車いすの調整を推奨します。特に成長期の子どもや青少年には、６ケ月毎の調整が推奨されます。
- 包装材料は乳幼児の手の届かないところに保管してください。口に入れたり頭からかぶるなどして窒息のおそれがあります。

3．2- 1　車載について

⚠ 警告

- 利用者が車いすに乗ったままで車載を行う場合は、車いす固定ベルトや固定装置などを必ずご使用ください。車載する車種により固定の方法が違う場合がありますので、車載につきましてはドライバーおよび専門の方にご相談ください。また、車いすに固定ベルトなどを付ける場合、フットサポートなど取外し機能のある部分には取付けないでください。ベルトが外れて思わぬ事故につながる恐れがあります。また、必要に応じて車載用のアンカーポイントキットなどを別途お求めください。Mシリーズモジュラー車いすは、利用者が乗ったままでの車載には適していません。

3．2- 2　不整地や障害物がある場所、および介助に関しての危険

⚠ 警告

- **介助なしでの転倒の危険**　階段では必ず介助を受けてください。スロープやエレベーターなどの設備がある場合、それらの設備を使用してください。そのような設備が無い場合には、介助者二人が持ち上げて階段を昇降したり、大きな段差などを乗越えてください。利用者が一人で階段を昇降したり、大きな段差などを乗越える場合、転落や転倒など重大な事故につながるおそれがあります。
- **車いすの勝手な走り出しによる傷害の危険**　平らな場所および平らでない場所での、乗り移り（例えば車へなど）の際には必ずブレーキをかけ、車いすを固定してください。車いすを使用していない場合でも必ず車いすのブレーキをかけてください。屋外などでは、路面状況や強い風により、車いすが動き、予期せぬ事故につながるおそれがあります。
- **間違った持ち上げ方による転倒の危険**　介助者は、車いすを持ち上げる際、フレーム本体の固定された部分のみ（例えば、座面下の側面フレームなど）を掴んでください。フットプレートや、後輪などは持たないでください。外れて車いすを落とすなど、重大な事故につながる恐れがあります。また、高さ調整付プッシュハンドルの場合、そのハンドルのレバーがしっかり締められていることを確認してください。
- **転倒防止装置の調整ミスによる転倒の危険**　階段を昇降する場合、転倒防止装置が階段に引っかかるなどし、重大な転倒事故などが起こる可能性があります。昇降前に、転倒防止装置が階段に接触しないように収納してください。昇降後、転倒防止装置を再び正しい位置にもどしてください。
- **リフト使用の際の転倒の危険**　リフトを使用して利用者を車いすに乗せる場合、リフトの下で車いすを傾けた時に、転倒防止装置が移乗動作の邪魔にならない場所にあることを確認してください。引っかかる、もしくは車いすの傾斜が充分に取れない場合など、直接および間接的な事故につながる恐れがあります。
- **キャスターや後輪による危険**　踏切や溝などのある所ではキャスター等が溝にはまり、予期せず車いすが動かなくなり重大な事故につながる恐れがあります。不整地や溝がある所では充分に注意し、踏切等を通過する際には、時間に余裕を持って行動してください。
- **坂道や駅のプラットフォーム等での危険**　坂道の途中で停止する際は必ずハンドブレーキまたは介助ブレーキをかけてください。また、道路や駅のプラットフォームなどは平らに見えても勾配がありますので、停止される際は必ずブレーキをかけてください。急に車いすが動きだし、転落や転倒などにより死亡や重大な事故につながる恐れがあります。また、プラットフォームや信号待ちなどの際には、介助者は利用者からできるかぎり目を離さないようにし、ブレーキがかかっていることを確認してください。
- **介助者が車いすを離れる際の安全確保**　介助者が利用者を乗せた車いすから離れる場合は周囲の安全を確認し、必要であればブレーキをかけてから離れてください。特に屋外では安全な場所まで移動し、必ずブレーキをかけてから移動してください。

3．2- 3　乗車・降車に際しての危険

⚠ 注意

● **足台に体重をかけての乗車による傷害の危険**　乗車、降車の際には可能な限り、事前にフットプレート（足台）をはね上げてください。フットプレート上に体重をかけて移乗すると、車いす本体が傾き、転倒するおそれがあります。

3．2- 4　走行に際しての危険

⚠ 警告

● **皮膚の状態が正常でない場合の合併症の危険**　皮膚の状態が正常でない場合、もしくは、免疫力が極端に低下している場合などに車いすを使用すると、皮膚が赤くなったり褥創などを引起こす可能性があります。臀部、背や大腿の裏側など、部分的に長時間負荷のかかる部位の皮膚の状態は、車いす使用の前に特に入念にチェックしてください。医療的傷害、または身体状況に関連して発生した健康上の被害については、賠償義務を負いません。

● **車いすで段差を乗越える際および不整地などでの危険**　段差のある場所や不整地では、障害物などにより予期せず車いすが前のめりに傾き、車いすから転落する恐れがありますので注意してください。

⚠ 注意

● **未経験者の事故の危険**　車いすを初めてお使いになる利用者は、まず初めに平らな、見通しの良い場所で車いすの取扱いを練習してください。傾斜のある道、上り坂、全ての勾配、または障害の乗越えなどについては、必ず介助者の補助のもとで車いすの操作方法を確認してください。車いすの取扱いに慣れていない場合、転倒やその他の危険な状況をもたらす恐れがあります。
初めての利用者は、車いすに転倒防止装置をつけて使われることをお勧めします。

● **重心の延長による転倒、もしくは後転の危険**　（車いすの前方、側方、後方にある）物を取る時には、車いすよりあまり過度に身を乗り出さないようにしてください。重心のバランスが崩れ、転倒するなどの恐れがあります。
車いす上で前傾姿勢を取る必要がある場合は、キャスターが前にでるように車いすを少し後方に移動させ、車いすを安定させてください。

● **障害（段差や縁石）の乗越えの際の転倒の危険**　車いすを減速しないまま縁石を乗り越えたり、段差から飛び降りたりすると、利用者の事故だけでなく、周りにいる人の事故や物の破損などにつながる恐れがありますので、絶対に避けてください。また、公道を走行する際には、車いす利用者としての交通ルールに従ってください。障害（段差や縁石）の乗越え、スロープを上る際には上半身を前方に傾けるか、介助者が後ろから車いすをサポートしてください。
障害（段差や縁石）の乗越える際にはキャスターを上げて障害物に対して正面から乗り越えてください。

● **固定ブレーキの誤使用による傷害の危険**　タイヤに接触するブレーキは、固定用ブレーキとして設計されています。固定用ブレーキは、走行中のブレーキとして使用しないでください。車いすの急ブレーキは転倒を引きおこす恐れがあります。

● **暗闇の中での走行による傷害の危険**　暗闇の中では、車や通行人の目に付きやすいように、明るい服または反射板の付いた服を着るようにしてください。車いすの側方や後方などのよく見える部分に、適切な反射板を取付けてください。照明装置（照明用ライト）を取付けることもお勧めします。

● **坂道での転倒の危険**　坂道では、減速して走行してください。スピードが出すぎることで転倒などの事故につながります。

● **不意の後輪脱落による転倒の危険**　後輪のクイックリリース軸が常にしっかりと取付けられているか確認してください。クイックリリース軸のボタンが押されていない状態で後輪を取外さないでください。

⚠ 注意

● **過低圧・過高圧のタイヤによる事故の危険**　ブレーキの利きや全体としての走行状態は、タイヤの空気圧に依存し、充分な空気圧と適切な調整によってのみブレーキが正しく働きます。
走行前に、タイヤを正しい空気圧にするように気をつけてください。適正な空気圧はタイヤに印刷されています。（Mシリーズの通常のタイヤは 4.5 気圧ですが、販売時にタイヤの交換をしている場合もありますので再度ご確認ください。）高圧タイヤの場合は 7 気圧（700kPa）、標準タイヤの場合は最低 3.5 気圧（350kPa）を維持してください。また、左右の後輪が均等に適正な空気圧になることで、軽くそして快適に操縦することができるようになります。

3．2- 5　火・熱または過冷却による危険

⚠ 警告

● **極度の気温での注意**　車いすは直射日光の当たる場所やサウナの中などでは、非常に高温になることがあります。また、極度の低温では過冷却の危険があります。その様な条件下でフレームなどに接触した場合、重大な身体的事故につながる恐れがあります。

⚠ 注意

● **火の取扱いにおける火傷の危険**　座面と背もたれのカバー素材は、引火することがあります。あらゆる火の元、特にタバコの火には気をつけてください。

3．2- 6　手の負傷の危険

⚠ 警告

● **手の負傷の危険**　車いすを操作する際には、車輪とブレーキの間に手をはさまないように注意してください。後輪スポークを掴んだり、手を入れないでください。また、手や指を、車いすのブレーキレバー、サイドパネル、フレームなどの部位にはさむ危険があります。車いすの折りたたみの際には、手や指のはさみ込みに充分ご注意ください。

● **摩擦による火傷の危険**　特に軽金属のハンドリムを使用している場合、高速で走行している際や長い坂を下っている際にブレーキをかけた時、摩擦により指などが熱く感じられることがあります。屋外での走行には、指を火傷や汚れから守る皮手袋等を使用して、しっかりとグリップを保つようにしてください。

3．2- 7　車いすの破損についての注意

⚠ 注意

● **磨耗による損傷**　車いすの座面や背面は、摩擦により擦り切れる可能性があります。破れや磨耗などに気がついた場合は、安全のためすぐに交換するようにしてください。

● **折りたたみ時の取扱い**　折りたたんだ状態の車いすの上には重いものを絶対に置かないで下さい。フレームなどの変形や、車いすを正しく開くことができなくなる可能性があります。

● **海水や砂地などでの取扱い**　車いすを塩水（海など）の中で使用しないでください。また、車輪のベアリングを破損する可能性がありますので、砂やその他の埃をできるだけ避けてください。

アドバイス

● **重量超過による破損**　M2/M3 の最大耐荷重は 100kg（アジア仕様）または 125kg（ヨーロッパ仕様）です。M4 は 160Kg です。大量の手荷物などがある場合にはご注意ください。また、ご自身の体重を常にチェックされることをお勧めします。オプションや取付けられた部品も荷重に含まれますのでご注意ください。

⚠ 注意

● **重量超過による破損と転倒の恐れ**　車いすの後方、押し手（プッシュハンドル）部分に大量の手荷物等をかける事はしないでください。本来の使用用途ではありませんので、必要以上の重量がかかる事で車いすの変型や破損の恐れがあります。又、後方の重量を増加させる事により車いすのバランスが崩れ、車いす使用時もしくは移乗時等に後方へ転倒する危険が生じてしまいます。

４章　納品と使用準備

４．１　納品

車いすは、折りたたまれて、後輪が外された状態で納品される場合があります。そのような場合は、以下の手順で組立ててください。また、この組立て方法は、車載する時など車いすをコンパクトにするためにも必要な手順ですので良くお読みください。後輪が付いた状態で納品された場合でも、組立て方法を練習されることをお勧めします。

⚠ 注意	● **指などをはさむ危険**　折りたたんだり、押し広げたりする時には、以下の説明で指示された部分だけを持ってください。

４．２　使用準備

タイヤの取付け

1　後輪タイヤの取付けの際には、４本の指でスポークを持ち、親指でクイックリリースのボタンを押し込んで、車軸を車軸受けに対して真っ直ぐに差込んでください。
[写真１]
車輪を適正に差込むと自動でロックがかかります。
＊ロックがかかったどうか、ボタンを押さない状態で後輪を引き、抜けないことを確認してください。

[1]

2　**車いすの広げ方**
車いすの側面より、車いすを少し自分の方へ傾けるようにします。座面の端のパイプを、平らにした手のひらで押し広げてください。
[写真２]
（注意：パイプを握らないでください、ケガをする恐れがあります。）

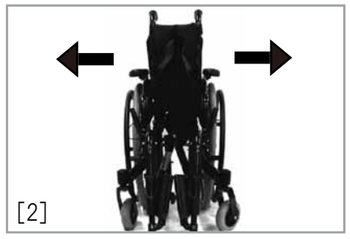
[2]

座面のパイプがとめ具にしっかりとはまったことを確認してください。
[写真3]
＊溝にパチンとはまるまで上から押してください。 両手で真上から押すとわずかな力でもはまります。

[3]

3　バックサポートのカバーの端を座面の上に引出し、座面のベルクロテープに貼付けてください。
[写真4- 1][写真4-2]
＊この時あまり強く引っ張らず、お尻の部分に余裕を持たせる程度の位置でベルクロファスナーを貼付けてください。

[4-1]

[4-2]

4　クッションを置いてください。
[写真５]
＊クッションを置かずに使用することは避けてください。

[5]

5　最後にフットサポートを下ろしてください。
フットサポート２枚式の場合：[写真６－１][写真６－２]

[6-1]

[6-2]

フットサポート１枚式の場合：[写真６－３][写真６－４]

[6-3]

[6-4]

⚠ 注意	● **転倒の危険**　後輪は利用者の身体状況に応じて希望された位置に設定されています。設定位置の変更などについては、医療従事者もしくは、販売店、レンタル事業者に相談してください。また、転倒に対する安全性や機能についてチェックしてください。
アドバイス	● 納品時にフットサポートが取外されている場合もあります。その際は１０ページの手順４を参考に逆にはめ込んでください（写真１０、９、８の順）。

５章　車いすの収納、移乗について

５．１　車いすの収納

1　フットプレートを跳ね上げてください。

2　クッションを外し、バックサポートのカバーの端を外してください。
［写真７］

3　バックサポートにスタビライザーがある場合は、外してください。
［写真８－１］

[7]

[8-1]

[8-2]

4　座面の中心を前後からつかみ、そのまま上へ引き上げます：
車いすが折りたためます。
［写真９］

[9]

折りたたんだ車いすが、意図せずに広がることを避けるために、本体前面にあるボタンフックによって、折りたたみ固定ベルトを閉じてください。
［写真１０－１］［写真１０－２］

[10-1]

[10-2]

車での移動の時などに、車いすを小さく扱いやすくするために、以下の手順でフットサポートを取外すことも可能です。
取外しレバーを後ろ方向へ引いてください。
［写真１１］

[11]

5　フットサポートを、外側に 90° 折りたたみます。
この状態をスイングアウトといいます。
［写真１２］

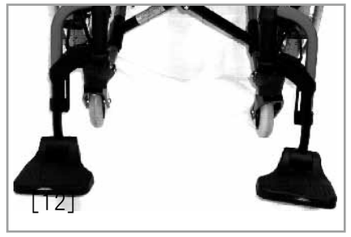
[12]

6　折りたたんだ後、そのまま上へ持ち上げると取り外せます。
［写真１３－１］［写真１３－２］

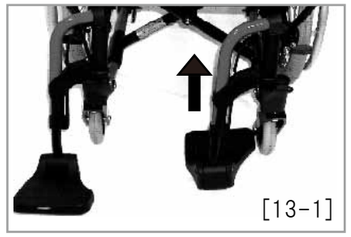
[13-1]

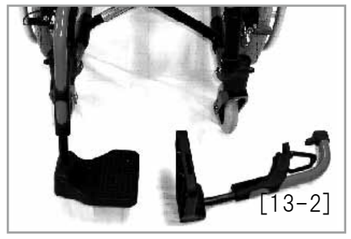
[13-2]

アドバイス

- スイングアウトを元に戻した時、またはフットサポートフレームを再度取付けた時はロックがしっかりかかったことを確認してください。

車いすを車載する際、後輪を取外すことで、さらに小さなスペースで積み込むことが可能になります。後輪を取外す時には、４章で紹介したように車軸の中央のクイックリリースボタンを押込み、車輪ごと車軸を引抜きます。（8ページ［写真 1］参照）

５．２　車いすの移乗について

以下に車いすの利用者ご自身での移乗方法について記述します。ここでは車いすから車いすへの移乗方法を記載していますが、ベッド、イスなどからの移乗にも応用可能です。

写真はＭシリーズ以外のモデルにて移乗の方法を説明していますが、Ｍシリーズも同様な動作となります。

1　車いすがお互いに45°になるように操作し、車いす同士をつけてください。（ベッドなどからの移乗の場合はベッドに対して45°の位置に車いすを置いてください。）
［写真１４］

[14]

2　現在乗っている車いすのブレーキをかけてください。
［写真１５］

[15]

3　次に、乗り移る先の車いすのブレーキをかけてください。
［写真１６］

[16]

4　乗り移る車いすのフットプレートを上げてください。
［写真１７］

[17]

5　足をフットプレートの前へ下ろし、端座位をとってください。（現在座っている車いすの一番端に座ってください。）
［写真１８］

[18]

6　車いすの移乗を行ってください。写真は、移乗の際、自分の体を支えることができる方の場合です。
［写真１９］

[19]

7　車いすのフットサポートを下ろし、フットプレートに足を乗せてください。
［写真２０］

[20]

8　その後、車いすの固定ブレーキを解除してください。
［写真２１］

[21]

＊この方法はあくまでも一例です。医療従事者等と相談しながら、それぞれ最適な方法を身につけていただくことをお勧めします。

⚠ 注意	● **転倒の危険**　端座位のとれない方、１人での移乗に不安をお持ちの方は、無理をせず介助者のサポートを受け、移乗を行ってください。
アドバイス	● 必要に応じてトランスファーボードやリフトなどをご使用いただくことで、介助者への負担を軽減できます。

6章　各部機能について / オプション

「Mシリーズ　モジュラー車いす」にはあらかじめ必要となるいくつかの機能が付随しております。また、必要に応じて、随時オプションを取付けることができます。

⚠ 注意

● Mシリーズ　モジュラー車いすは、本取扱説明書に挙げられているオプションとのみ組合わせてください。他の器具や他社の製品と組合わされて発生した、故障、破損事故などについては、責務を負い兼ねます。

6．1　転倒防止装置

[22]

後方への転倒を防ぐための装置です。
転倒防止装置は、座面の高さや座面の傾きに合わせて調整することができます。
転倒防止装置は､不必要な時は回転して収納することができます。(黒色のツマミを緩め、振り子の部分が上向くようにしてください)
[写真２２]

段差越えの際、介助者によって車いすを傾ける場合には、転倒防止装置が邪魔にならないように折りたたむなどしておいてください。

アドバイス

● 介助者によってご使用の際も、段差等で車いすを傾ける以外は転倒防止装置を出しておくことをお勧めします。

⚠ 警告

● 転倒防止装置を収納した状態で介助者はユーザーのそばを離れないで下さい。緊張による重心などの変化により、不意に転倒などし、予期しない事故に繋がる恐れがあります。

⚠ 注意

● 工具を用いて、購入時の設定を変更する必要がある場合は、必ず販売店等にご連絡の上、調整をお願いしてください。床面からの高さが５ｃｍを越えるなど設定位置が正しくない場合、転倒等の危険を伴うことがあります。

Mシリーズにはあらかじめ片側だけ転倒防止装置が付いておりますが、操作に慣れていない方、または車いすを極端な設定にして（例えば、リクライニングを最大角度に設定）ご使用になる場合は両側に取付けてご使用されることをお勧めします。
[写真２３]

[23]

6．2　ティップアシスト

段差を越える時などに、介助者が車いすの前輪を簡単に持ち上げるためのものです。
[写真２４－１][写真２４－２]

[24-1]

[24-2]

6．3　アームサポート付サイドパネル
（標準、高さ調節付）

このサイドパネルは移乗の際、後方へはね上げることができます。利用者からみてレバーを握り手前に引くように操作すると、サイドパネルが跳上げられます。
[写真２５－１][写真２５－２]

[25-1]

[25-2]

サイドパネルの取外しの際には、45 度傾けた位置から後方に向かって抜き取ってください。
[写真２６]

[26]

6．4　アームサポート高さ調整

アームサポートは高さ調節も可能です。内側の黒色のボタンを押し、アームサポートを引き上げる（下げる）事により段階的に高さ調節が可能になります。

①サイドパネル内側に､ロック用ボタンがあります。ボタンを押すと、アームサポートの高さを調整することができます。
[写真２７]

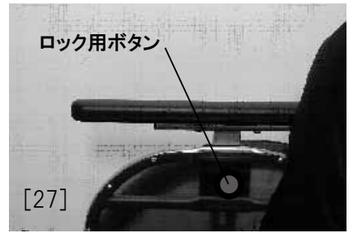

[27]

②調整が終了したら、ボタンから手を離し、アームサポートを上下に動かし、上下位置がロックされていることを確認してください。
[写真２８]

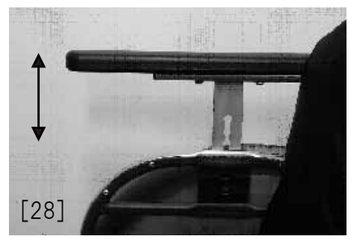
[28]

6．5　ブレーキ延長レバー

通常の固定ブレーキでは短いという方、または、手の動きが制限されている方などのブレーキ操作を補助します。
[写真２９]

[29]

６．６　張り調整機能付バックサポート

ユーザーの身体状況により、また、より身体に適合させるためにバックサポートを張り調整できます。張り調整に関しましては、販売店または医療従事者等におこなってもらってください。
[写真３０]

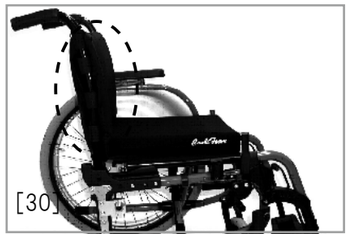
[30]

６．７　背角度調整機能付バックサポート（背もたれ）

バックサポート（背もたれ）の角度を調節することができる機能です。10 度づつ 4 段階にわたって調整が可能です。身体状況により、背角度の調節が必要な時、または、リラックスされたい時など、ケーブルを下方向に引くことで、ワンタッチで背角度を調節することができます。[写真３１]

[31]

①バックサポート背面の下側にあるワイヤーを引っ張ると、バックサポートの角度を調整することができます。
※角度調整は 90° から 10° ずつ、4 段階です。
※引っ張る際は真下にワイヤーを引いてください。
[写真３２－１][写真３２－２]

[32-1]

②希望の角度に調整したら、左右のロックが確実に固定されていることを確認した後、ワイヤーから手を離してください。
※調整は、必ずスタビライザーを取付けた状態で行なってください。
※バックサポートが突然後方に傾くのを防ぐ為、調整の際には、スタビライザーを片手で常時支えてください。

[32-2]

※バックサポート角度は最大 120° になります。後方転倒を防ぐ為、角度調整時は必ず転倒防止装置を作動させてください。

※特にバックサポート角度が 110°、120° で使用する際は、車軸を後側にセットすることをお勧めします。

⚠ 注意	● 背角度を１０度以上倒してご使用になる場合は、後への転倒の危険を防ぐため、転倒防止装置を必ず出してご使用ください。また、常に背角度を倒してご使用の場合は販売店等にご相談の上、車軸の位置を安定する位置に調整してもらってください。

６．８　介助用ドラムブレーキ

必要に応じて、介助者用のブレーキを取り付けることができます。ドラムブレーキは、楽に、安全にブレーキをかけることを可能にします。ブレーキの手元についているロック機構を使用することで、ユーザーが本体のブレーキを解除しても、ブレーキがかかった状態が保持できます。また、ドラムブレーキが付いていても、クイックリリースによりワンタッチで後輪を取外すことができます。[写真３３]

[33]

アドバイス	● ご使用になる方の能力により、坂道やプラットホームなどで立ち止まる際、介助者がドラムブレーキのブレーキロックを使用することをお勧めします。

６．９　シートベルト

レンタル向け車いすなど一部シートベルト付きの製品もあります。
[写真３４]

[34]

６．１０　エレベーティングフットサポート

骨折や切断などの身体状況により、膝下を上げている必要がある場合に、様々な角度で下腿の保持をすることができます。ワンタッチで角度調節が可能です。[写真３５]

[35]

角度を上げていくには、フットサポートを持ち上げていってください。段階的にフットレストがあがります。
[写真３６－１][写真３６－２]

[36-1]

[36-2]

下げるには本体の黒い部分のレバーをひきながら下げてください。
[写真３７]

[37]

６．１１　片手駆動用ホイール

片手駆動は片手でのみ車いすを操作されるかたに適した機能です。片側のホイールの内側と外側のリムを操作することで、右側と左側のホイールが別々に動きます。[写真３８－１][写真３８－２]

[38-1]

[38-2]

左右のホイールを連動させるためには車いす本体、シートの下部分に車軸連動バーを取り付ける必要があります。

付属のバー

取り付け方法：
1）車いすを４．２の項にしたがって広げます。広げたあと､付属のバーを車いすのシートの下、車軸の間に取り付けます。[写真３９]

[39]

２）車軸バーは収縮式になっておりますので、付属のボルトを外さずにそのまま収縮させて（収縮しない場合販売店に問い合わせてください）車いすの車軸の間に取り付けてください。[写真４０]

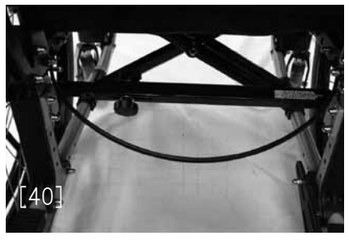
[40]

⚠ 注意

● 車軸の長さはあらかじめ車いすの座幅に合わせてありますのでボルトを外すなど分解をしないで下さい。

６．１２　片手連動ブレーキ

片手連動ブレーキは片側だけにブレーキがついています。これは片側でブレーキ操作を行うことで、両輪共にブレーキがかかります。
[写真４１]

[41]

ブレーキレバーの折りたたみにより移乗などの際、レバーが邪魔になりません。[写真４２－１][写真４２－２][写真４２－３]

[42-1]

[42-2]

[写真４２－３]はブレーキを掛けた後で、折りたたんだ状態です。

[42-3]

⚠ 注意

● この片手ブレーキは車いす本体に対して前方に押すことによりロックがかかるタイプです。
手前に引くことでロックが解除されます。

７章　メンテナンス、清掃と消毒

７．１　メンテナンス

原則として、毎回ご使用の前にブレーキの効きをはじめ、車いすの動作機能については念入りに検査、点検をしてください。走行時の異常や車いすの不安定さなどの異常に気づいた場合には、そぐに、使用を中止し、車いすをお買い上げいただいた販売店に連絡してください。**１２ヶ月に一度、お買い上げいただいた販売店で、整備点検を行うことをお勧めします。**下記に示したリストは、利用者（もしくは介助者）に定期的に行っていただきたい点検項目です。

点検項目 ＼ 点検頻度	毎回乗車前	毎月	3ヵ月毎
ブレーキの効き、動作確認	●		
座シート・バックサポート（背もたれ）のたるみ		●	
フットサポート（足台）のがたつきや緩み		●	
磨耗部品の目視点検（タイヤ、軸受け等）		●	
車軸周りの汚れ（キャスター軸の毛髪の絡みつき等）		●	
ハンドリムの損傷（傷による突起等）		●	
タイヤの空気圧（タイヤ側面にある規定圧をご覧ください）		●	
折りたたみ機構の磨耗		●	
後輪のスポークの張り			●
ネジの状態（ナットが落ちていないか等）			●

車いすの機能を維持するために、ご利用者（もしくは介助者）は、以下の点を整備してください。

- キャスター（前輪）とキャスター軸の間は、毛髪や、汚れが詰まりやすい部分です。これにより、走行時の抵抗が多くなり、車いすの動きが重くなります。キャスター軸の周りのごみを取除き、中性洗剤などを含ませた布でキャスターをきれいにふいてください。

- 後輪はクイックリリースシステムにより構成されています。この動作機能を維持するため、クイックリリース軸や、軸受けにゴミや汚れがたまらないように注意してください。

- もし、車いすが濡れた場合には、その後水気をふき取り乾かしてください。

- 車いすが、海水など塩分を含んだ水に濡れないよう、気をつけてください。また、砂や、細かい汚れが車軸受けなどに入らないよう、ご注意ください。海水に触れた場合は、その後、よく絞った布などで水ふきをしてください。

- 特に利用開始直後や、車いすの設定を変えた後などは、ネジの状態などに注意してください。もし、ネジが緩んでいるような場合は、自分で締めることはせず、できるかぎり販売店に相談してください。

⚠ 注意	● モジュラー車いすのネジは安全のため、締付ける強さがそれぞれの箇所で決まっております。的確な強さで締めない場合、思わぬ事故につながる恐れがあります。

７．２　清掃と消毒

クッション部やシート部は、ぬるま湯や家庭用洗剤で清掃してください。シミなどはスポンジか、柔らかい刷毛で取除いてください。最後に、水できれいに洗剤等を流した後、濡れた部分を乾かしてください。

⚠ 注意	● 全ての車いすの部品は洗濯をしないでください。また洗濯機にも入れないでください。
アドバイス	● 強い洗剤や、溶剤、硬いブラシなどはご使用にならないでください。

８章　テクニカルデータ

	M2	M3	M4
座幅（アジア仕様 / 欧州仕様）	33 ～ 45.5cm / 38 ～ 48cm	33 ～ 45.5cm / 38 ～ 48cm	45.5 ～ 58cm / -
座奥（アジア仕様 / 欧州仕様）	34 ～ 40cm　/ 40 ～ 46cm	34 ～ 40cm　/ 40 ～ 46cm	43 ～ 49cm / -
前座高　ショートフォーク	40 ～ 47.5cm	36.5 ～ 44.5cm	40 ～ 47.5cm
ショートフォーク	44 ～ 51.5cm	40 ～ 48cm	44 ～ 51.5cm
後座高　（20 インチタイヤ）	35.5 ～ 44cm	35.5 ～ 44cm	-
（22 インチタイヤ）	38 ～ 46.5cm	38 ～ 46.5cm	38 ～ 46.5cm
（24 インチタイヤ）	41 ～ 49.5cm	41 ～ 49.5cm	41 ～ 50cm
背角度（背角度調整機能付）	90 ～ 120°	90 ～ 120°	-
全幅　（ドラムブレーキ無）	54.5 ～ 69.5cm	54.5 ～ 69.5cm	67 ～ 79.5cm
（ドラムブレーキ付）	57 ～ 72cm	57 ～ 72cm	69.5 ～ 82cm
全長　後輪 20 インチタイヤ	83 ～ 99cm	83 ～ 99cm	-
後輪 22 インチタイヤ	85 ～ 101cm	85 ～ 101cm	87 ～ 104cm
後輪 24 インチタイヤ	88 ～ 104cm	88 ～ 104cm	90 ～ 107cm
折りたたみ時の全幅	33 ～ 35.5cm	33 ～ 35.5cm	33 ～ 35.5cm
全重量	約 15.5 kg ～	約 15.5 kg ～	約 17.5 kg ～
耐荷重	100 kg または 125 kg	100 kg または 125 kg	160 kg

** 安全の手引きに注意してください。

※上記テクニカルデータは、ハンドリムの設定が「狭く」キャンバー角を０°にした場合のものです。標準の場合は＋２ｃｍ。高さ調節付きアームサポートを選択した場合、＋２ｃｍ。ここに上げられた数値は理論上算出された寸法です。全ての車いすで全ての設定が可能と言うわけではありません。同様に、設定の組合わせは、フレームの形態により、制限されることがあります。機械的差異としては、５％以内を保持しています。

９章　オットーボック社製品の保証条件

保証対象：
本取扱説明書にしたがって正しく使用された場合にのみ、保証の対象となります。製品の保証内容は、保証書に記載されています。

製品の安全性：
この製品は EU の 93/42/EEC 規格の要綱を満たしています。また、それに伴い、自社および検査機関における安全性に関する適合試験を行い、すべての検査要綱の条件を満たしていることを宣言します。

損害賠償責務：
製造元は、製品が定められた条件のもと、定められた目的に使用された場合にのみ責任をとります。
製造元は、製品が適切に、説明書にそって使用され、点検されることをお勧めします。製造元が、許可していないパーツや付属部品が原因の損害については、製造元は損害賠償責任を負いません。修理は、公認された販売店か製造元自身により行ってください。

１０章　再利用情報

再利用と廃棄処理について

⚠ 注意	● **不適切な利用による危険**　シートユニットなど直接肌に触れる部分は、製品の再利用の際に、次のご利用者に対し、機能上あるいは衛生上の危険を引き起こす可能性があります。再利用の際には、必要に応じてこれらの部品を交換してください。

廃棄について
磨り減った、または損傷した部品は交換、撤去してください。廃棄の際は、地域の廃棄基準に従い、廃棄を行ってください。

サービスについて

オットーボック製品のサービスや修理は、販売店に依頼してください。適合などに不具合等がある際にも販売店にお問合わせください。

取扱販売店

掲載内容の無断使用禁止

掲載されている内容、文章、画像については、無断で使用もしくは転載することを禁止します。

オットーボック・ジャパン株式会社　www.ms.ottobock.co.jp

〒108-0023 東京都港区芝浦4-4-44 横河ビル8F　TEL：03-3798-2111（代表）FAX：03-3798-2112

© Ottobock · 647G828-DE_01 02 2013 · MS_IFU_U_480F53_201310